

なごや暮らしのあんしん情報

局地的豪雨☔ 住宅修理 「全額火災保険が使えます」は要注意!

集中豪雨で屋根が破損したA氏宅に見知らぬ業者が来て、「火災保険に加入しているなら、修理代金をまかなえる。請求手続きを代行するので、是非当社と修理工事の契約を」と勧誘されたので、その場で契約した。ところが、保険金より工事代金の額の方が多かった。



☆自然災害を口実にした勧誘トラブル対処法

- 突然「点検させてほしい」と訪問してくる業者には応対しない。
- 「修理が必要」といわれた場合は、業者の話をうのみにしないで、複数の業者から見積もりを取るなど、その場ですぐに契約しない。
- 火災保険での修理をもちかけてくる業者とは契約しない。
- 工事後であってもクーリング・オフや契約の取消を行うことができる場合がある。
- 身近な人や名古屋市消費生活センターに迷わず相談する。

(☎222-9671)

見守り 新鮮情報

よく利用している**通販サイト**から、「**無料日帰りバスツアーに当選した**」というパンフレットが送られてきたので、友人と参加した。最初に毛皮工場に立ち寄り、会議室のよう

なところで**高額な毛皮製品を勧められた**。いろいろな商品を試着した後に、再度、気に入った商品の試着を勧められ、**購入してもよい雰囲気になり、約80万円**の毛皮のコートを**クレジット**で契約した。その直後から**後悔し、夜も眠れない。クーリング・オフして契約をやめたい**。
(60歳代 女性)



懸賞で当たった 日帰りバス旅行で 高額な商品を買うはめに

ひとこと助言



見守るくん

- スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛皮製品等を勧められたという相談が寄せられています。
- その場の雰囲気でのまねたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースが見られます。冷静になり、本当に必要なものかをよく考えましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- 要件を満たせばクーリング・オフ等が出来る場合もあります。困ったときは、早めに下記の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第304号 (2018年3月20日) 発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者要介護法10篇
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



交通のご案内
●地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
●地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678